

令和6年第2回西予市決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和6年9月2日

1. 開催場所 西予市議会全員協議会室

1. 開 会 令和6年9月2日

午後 2時00分

1. 散 会 令和6年9月2日

午後 2時18分

1. 出席委員

委員長 源 正 樹

副委員長 河 野 清 一

委員 まつもと みき

委員 大 森 揚 子

委員 山 下 昌 和

委員 宇都宮 久見子

委員 信 宮 徹 也

委員 宇都宮 俊 文

委員 加 藤 美 香

委員 中 村 一 雅

委員 山 本 英 明

委員 竹 崎 幸 仁

委員 二 宮 一 朗

委員 兵 頭 学

委員 森 川 一 義

委員 酒 井 宇之吉

1. 欠席委員

な し

1. 出席議会事務局職員

次長 瀧 川 健 二

係長 脇 本 美登利

係長 松 本 史 子

1. 会議に付した事件

1) 決算審査における留意事項等について

①既に決定している内容について

②協議しておきたい細かいこと

③決算審査要領について

④今後のスケジュールについて

⑤決算審査における所管事業説明の留

意事項・説明要領について

⑥昨年度の提言について

2) その他

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午後2時00分

○河野副委員長

開会宣告を行うとともに、以降の進行を委員長に委ねる。

○源委員長

それでは次第に沿って進めてまいります。

2会議次第（1）決算審査における留意事項等について、①既に決定している内容等について担当書記から説明願います。

○議会事務局 松本

既に決定している内容について、議会運営委員会結果報告にもありましたが、再度説明させていただきます。

まず本特別委員会の設置・審査・消滅についてです。

先ほどの本会議において決算審査特別委員会が設置され、9月定例会会期中に審査し、10月4日議会最終日に委員長報告を行い、質疑、採決を終えた後、消滅となります。

2つ目、特別委員会委員については議長及び監査委員を除く議員16名。

3つ目、審査体制については一般会計、特別会計、公営企業会計を分科会方式で審査する。分科会の班長、副班長を常任委員会正副委員長が兼ねる。

4つ目、審査日は9月13日総務分科会、20日厚生分科会、24日産業建設分科会とし、原則各分科会は1日とする。また9月30日には総括を行う。

5つ目、審査場所は特別委員会及び分科会審査とともに、こちらの議員協議会室で行います。

6つ目、最後になります。

提言書については毎年市長へ提出しておりますが今年も分科会審査終了後に特別委員会で作成し、最終日の本会議終了後に議会から市長へ提出する予定としております。

以上報告いたします。

○源委員長

それでは報告は以上となります。

それでは②番協議しておきたいことに移りたいと思います。

事務局から先に説明を願いまして、全体的にありますので説明後に、最終的に決定したいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議会事務局 松本

それではこれから協議案件8件について、1件ずつ協議させていただいたと思いますのでよろしく願いいたします。

資料②-1になります。

協議案件1、配席について、特別委員会は議員協議会室を使用いたしますので机のレイアウトは変えず、進行を司る委員長・副委員長は全協における正副議長席の位置に座るということでよろしいでしょうか。

また、分科会審査時はより多くの委員が参加できるよう議員協議会室で机の配置を変えて審査を行っております。

今年も同じ形で審査してよろしいでしょうか。

○源委員長

座席の配置は、現在座っておられる位置、空席がありますので多少移動いたしますがこれを基本としております。これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○源委員長

ありがとうございます。

座席のほうはこのような形としたいと思います。

また分科会の会場は全協室としますが、これについては昨年同様、傍聴等もありますので、基本的には全協室を分科会室として使用いたしますので、御了承願います。

次に、案件2について説明願います。

○議会事務局 松本

協議案件2、分科会についてですが、例年、各委員は所属常任委員会の分科会に所属し、委員から希望があれば、所属常任委員会に加えてほかの分科会にも参加し、審査を行っていただいております。今年も同じ形として構わないでしょうか。

なお、ほかの分科会に所属を希望される場合は、終日、決算審査に参加いただくことになりますので、御承知おきください。

○源委員長

説明は以上となります。

ただいま案件2について、これも例年どおりでございますが、このような内容で進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○源委員長

御承知のように議長と監査委員が決算特別委員会から抜けておりまして、総務と厚生それぞれ1

名ずつとなります。なかなかあれなんです、もし希望される方おりましたら、期日までに各分科会への所属希望を申し出ていただければと思います。

続きまして案件3、事前通告について説明願います。

○議会事務局 松本

協議案3、事前通告についてです。分科会方式で審査を行うため、事前通告事業の抽出は各分科会で実施し、正副委員長が取りまとめの上、行政側に通知しております。

事前通告用の用紙を御手元に配付させていただいております。それぞれ所属している常任委員会分を配布しておりますので、この特別委員会終了後に、ほかの分科会に参加したいという委員がおられましたら、通告書用紙を御用意いたしますので事務局に御連絡いただいたらと思います。

今回は、主要な施策の成果報告書に記載のある事業、昨年議会が政策提言した事業で、主要な施策の成果報告書に未記載の事業を抜き出したものを、通告用の資料として準備させていただいております。事前通告したい事業がありましたら、それぞれの通告用紙の5年度審査説明のところに丸をつけて、最後のページの氏名を御記入の上、御提出ください。

なお、主要な施策の成果報告書に載っていない事業でも、事前通告可としておりますので、通告用紙に未記載の事業で説明を求めたい事業があれば、最後のページに、担当課名と事業名の欄を設けておりますので、そちらに記載して御提出ください。

令和5年度に行われた全ての事業は、主要な施策の成果報告書20ページから28ページに記載されておりますので、そちらを参考をお願いいたします。

行政側は、事前通告が行われた事業の範囲で審査、質疑も行われると考えております。通告外の事業に対し質疑が出ると、行政側は詳細な答弁を準備できなくなり、相互理解を深めることができませんので、控えるようお願いいたします。

なお通告の締切ですが、事前にメッセージでお知らせした際、9月5日としておりましたが、取りまとめの関係で1日早めさせていただきます。通告の締切は9月4日水曜日午後5時までとさせていただきます。お渡しした通告用紙を期日まで

に事務局へ必ず御提出くださいますようお願いいたします。

また、この後エクセルデータでも皆様に通告用紙のデータを送付させていただきますので、紙媒体で直接御提出されない方はエクセルデータにてサイボウズで御提出をお願いいたします。

期間が短く大変申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

○源委員長

説明は以上となります。

3名の議員の方、今回初めてで分からないことあるかと思います。時間限られておりますので、記載方法とかその辺り分かなければ、特別委員会及び全員協議会終了後に私も事務局残っておりますので、その際は説明させていただければと思います。

それでは事前通告について皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○源委員長

それでは例年どおり進めたいと思います。

○二宮委員

私、去年入ってなかったんであれなんやけど。ここに書いてある通告事業以外の事業もあるんですかね。そういう場合はどうしたらいいんか。

○源委員長

基本的には先ほど事務局のほうの説明申し上げましたが、主要な施策の成果報告書に全ての事業の一覧がございます。その事業名を言うていただく、もしくは決算書何ページというふうに示していただいても構いません。基本的に主要な施策の成果報告書はあくまで一部です。基本は決算書がベースになるかと思うので、その辺りの記載方法についてまた事務局と相談の上、提出いただければと思いますのでよろしくお願いします。

○源委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

それでは続きまして案件4に移りますので審査におけるルールづくり説明願います。

○議会事務局 松本

分科会審査における質疑応答の回数は制限せず、自己の意見を述べる場合は簡潔に述べる。即答できない場合の対応は、委員会審査同様に、後で確

認して報告するとしております。

即答できない場合の対応について、お諮りください。

○源委員長

ただいま即答できない場合の対応について、これはほかの予算審査及び議案審査についてもあるかと思います。これについて皆さんの意見を頂戴したいと思いますので挙手のうえ発言をお願いします。

〔発言する者なし〕

○源委員長

それでは現状の委員会審査のとおり、即答できない場合の対応は、委員会審査同様に後で確認して報告するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○源委員長

続きまして協議案件5、説明方法について願います。

○議会事務局 松本

昨年と同様、審査時に担当課長が事業ごとに事前通告事業の要点を説明し、質疑とさせていただきますと思います。

この点についてお諮りください。

○源委員長

ただいまの案件後の説明方法について、意見ございましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○源委員長

では例年どおり進めさせていただきたいと思います。

これは注意事項として申し上げておりますが、御自分が抽出された事業があると思います。その際には、説明のみということはいくれぐれもないように、必ず抽出した事業がありましたら質疑をお願いしたいと思いますので、つけ加えさせていただきます。

続きまして案件6、歳入の説明について願います。

○議会事務局 松本

歳入につきましては、市の貴重な収入となりますので、収入未済額や不納欠損など、各課から説明を受けて審査を行う必要があります。

収入未済額や不納欠損が生じている課については、担当課から原因やその処置等の説明を受け質疑を行っております。今回につきましても、収入未済額や不納欠損が生じている課から、原因や処

置等の説明を求め、質疑を行い、その後通告した事業の説明、質疑という順番で審査を行いたいと考えております。

以上の点についてお諮りください。

○源委員長

説明は以上となります。

ただいまの件について何か質疑等あればお願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○源委員長

それではこれも例年どおりということで進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○源委員長

続きまして案件7、審査報告について願います。

○議会事務局 松本

例年特別委員会の審査報告については、決算審査特別委員会正副委員長に、分科会の審査報告については、班長に一任され作成を行ってまいりました。今年も分科会においては、班長と事務局で行い、最終的な総括を正副委員長と事務局で作成する方法でよろしいでしょうか、お諮りください。

○源委員長

審査報告についてですが、分科会については各分科会班長、副班長、全体の特別委員会審査報告については正副委員長及び事務局のほうで作成したいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○源委員長

それではそのようにさせていただきます。

それでは協議案件の最後8番、ケーブルテレビについて説明をお願いします。

○議会事務局 松本

ケーブルテレビについてですが、初日の分科会の様子をきらりニュースで放送し、現在決算審査を行っていますというアナウンスを例年しております。今年については初日が金曜日できらりニュースの放送日ではないため、分科会当日ではなく、月曜日の放送予定となります。

今年も同様の形で依頼して構わないでしょうか、お諮りください。

○源委員長

ケーブルテレビについては、現在第3委員会室のみのほうを中継しております。これはあくまで

機材とか、音声の関係で、対応がほかの部屋で難しいということですので、このことも考えまして、ケーブルテレビについては例年どおり、きりりニュースで取上げていただく、このことを依頼したいと思うんですが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○源委員長

それでは協議しておきたい細かいことを8件、皆さんに御意見賜りましたので、内容どおり進めてまいります。

それでは次に③番決算審査要領について担当書記より説明願います。

○議会事務局 松本

決算審査要領について説明いたします。

御手元に今配信しました決算審査要領は、決算審査についての着眼点などを記載しております。審査までにお目通しいただき、審査の参考にしてください。

以上説明とさせていただきます。

○源委員長

9年前に当市議会決算審査特別委員会を導入する際に県内他市の要領をいただきまして作成したものでございます。審査の日までにもう一度お目通しをいただければと思いますのでよろしく願います。

続きまして④番今後のスケジュールについて説明願います。

○議会事務局 松本

現段階での今後のスケジュール案について記載しております。資料をもとに今後の予定を説明させていただきます。

本日決算審査特別委員会を開催し、審査方法などについて御協議いただいております。

事業の通告締切を9月4日水曜日午後5時までとし、その後事務局で取りまとめ、9月6日金曜日の本会議終了後に、決算審査特別委員会及び各分科会を開催し、事前通告事業を決定していただきたいと思います。

各分科会の通告事業が整いましたら、正副委員長が取りまとめ、行政側へ通告いたします。

行政側への通告は9月9日月曜日を予定しております。

9月13日総務、20日厚生、24日産業建設と各分科会の審査を行います。

分科会審査が終了した後、各分科会で報告書を作成し、整いましたら9月30日月曜日に特別委員会全体会を開催し、採決、総括、提言について協議させていただく予定です。

総括が終わりましたら正副委員長と事務局で委員長報告及び提言書を作成し、10月4日の定例会最終日に臨みたいと思います。

以上、今後のスケジュールについての説明いたします。

進捗状況により日程が前後することもあるかと思いますが、皆様御協力をお願いいたします。

○源委員長

日程についての説明は以上となりますので、このような予定で進めてまいります。

次に⑤番決算審査における所管事業説明の留意事項・説明要領について、資料⑤をもとに説明を願いたいと思います。

○議会事務局 松本

決算審査における所管事業説明の留意事項・説明要領についてですが、これは行政側に対し事業説明の注意事項を書いた資料で、行政側に配布するものとなります。

例年と同様、主要な施策の成果報告書に記載のある事業については、主要な施策の成果報告書をもとに、事業の内容及び実績評価、今後どのように進めていくかなどの説明を求めること。多額の流用額や不用額を生じている場合は、その理由について説明を求めることとしてよろしいでしょうか。

また、歳入については収入未済額や不納欠損がある場合は、決算書をもとに原因及びその処置等の説明を求めること。あわせて滞納繰越分の処理状況についても説明を求めることとしてよろしいでしょうか。

以上の点をお諮りください。

○源委員長

これは行政のほうにお渡しする依頼文的なこととなります。この点について何か御意見がありましたらお願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○源委員長

そしたら昨年同様の内容で行政のほうに依頼をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして⑥昨年度令和5年度の提言について

担当書記より説明を願います。

○議会事務局 松本

昨年、議会が提出した提言書の回答を資料として添付しておりますので、事前通告事業の選択や決算審査の際に御活用ください。

よろしくお願いいたします。

○源委員長

先ほど申し上げたとおり、今日も含めて3日間しか抽出する時間ございません。大変短い時間で申し訳ないんですが、昨年度の提言等も含めて事業の抽出や質疑等に生かしていただきたいと思います。

それでは、説明と協議については以上となります。

(2) その他に移りたいと思います。

その他何かありましたらお願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○源委員長

よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして第2回委員会を散会したいと思います。

○河野副委員長

散会を告げる。

散会 午後2時18分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市決算審査特別委員会委員長

源 正樹